
海 外

国 際 機 関

◇ IMF 総務会暫定委員会コミュニケを発表

IMF 総務会暫定委員会は4月12日、ワシントンにおいて第22回会合を開催、以下のコミュニケを発表した。

1. 国際通貨基金(IMF)総務会暫定委員会は、1984年4月12日、ワシントンにおいてウィリィ・ド・クレルク・ベルギー副首相兼蔵相・貿易相を議長として第22回会合を開催した。本会合には、ジャック・ド・ラロジエールIMF専務理事が参加したほか、多数の国際機関・地域機関およびスイスからオブザーバーが出席した。

2. 委員会は、全加盟国の経済状況改善のために、現状下で要請される諸政策に関し、討議を行った。委員会は先進工業国において景気回復が予想を上回るペースで進みつつある点を歓迎した。しかし、雇用への効果は、米国およびカナダを除いては限られたものであることに留意した。多くの国においてインフレ率の大幅な低下がみられたことが歓迎された。しかしながら委員会は、すでに高水準にあった主要国の金利が、昨今さらに上昇していることがもたらす結果に対し、深い懸念を表明した。

発展途上国の経済状況を検討するにあたって、委員会はこれらの国の成長率が総じてみれば高まっている事実は前向きに評価できるものとした。しかしその成長率とくに1人当たりGNPの成長率の水準自体が依然として低いことについて懸念を表明し、政策的課題であるとした。また、これまでインフレ率の改善がほとんどなされていないのは遺憾とされた。

昨年中、世界貿易量が目覚ましく増大し、非産油途上国の交易条件にある程度改善がみられた。近年それらの国が被った貿易環境の悪化を補うには至っていないとはいえ、これらの変化は歓迎された。

国際収支とそれに関連した為替レートの動向は、財政赤字、公共支出の水準、経常収支の状況、金利、金融政策および経済全体の貯蓄の分布状況などに関連した脈絡の中で検討された。

委員会は、先進工業国にとっては、慎重な金融・財政政策をとり、その結果、最近の良好な物価パフォーマンス

スを維持すると共に、実物投資にインセンティブを与え、総需要の増加傾向を保持するように、中期的なフレームワークの中で運営されることが必要であるとの感を持った。こうした観点から多くの国々において財政赤字の対GNP比率の引下げが有効であると共に喫緊の課題であると目された。ほとんどの先進工業国において、政府支出における節度と硬直的な労働・資本両市場の改善などの構造的調整が、供給サイドの改善のために必要であることが認識された。

委員会は発展途上国にとっての当面の政策課題は、すでに82~83年にかけて縮小した経常収支赤字幅の削減努力を継続、強化することであると考えた。

しかしこうした経常赤字削減の大部分は輸入の抑制によるものであることにも留意された。委員会は、かかる削減努力が債務国の成長の余地を限定し、社会的・政治的不安をもたらすような継続的な輸入抑制につながらないようにするためには、諸政府と国際銀行界の金融協力に加え、貿易および資本市場の一層の開放が必要であるとの判断を示した。委員会はまた、低所得の発展途上国が経済調整を継続していくためには、援助もしくは出血覚悟の融資に依存する面が大きく、これらは適宜の経済政策とともに今後一層大きな役割を果すべきものと認識した。これに関連して委員会は、大規模な天災を被り、国際社会の協調行動が必要とされるアフリカのサブサハラ地域の窮状につき特に注目した。

委員会は、先進国経済と途上国経済が密接に関連しており、一方の政策が他方の経済に大きく影響することを強調した。

委員会は、保護主義的な動きの高まりに深い懸念を表明し、こうした動きが貿易の拡大、先進国・途上国双方の経済調整努力、インフレーションの抑制および世界的な生活水準の向上を妨げることになると考えた。また、主要先進工業国における保護主義的圧力は、これらの国々の世界貿易に占める大きなウエイトにかんがみ、特別の関心事であることも指摘された。委員会はIMFがそのサーベイランス活動において、保護主義の問題に対し一層の注意を払っていること、これが開放的貿易体制を推進するGATTおよび他の機構の努力を支援することになることを歓迎した。貿易環境の改善は、殊に巨額の債務を負う国々に対し、より広範囲にわたる経済回復の基盤を与え、国際金融制度の強化に資することとなる。委員会は加盟国に対し、世界的な貿易の自由化に貢献するような行動をとり、各国政府内で現在の保護主義

的気運の高まりを抑え、巻き返しへの道を拓くような明確かつ現実的な政策を検討するよう求めた。委員会は、これによって最近いくつかの国際フォーラムにおいて各国政府により合意された反保護主義の誓約に、具体的な意味を付与することができ、それによって多国間の開放的貿易体制を促進するという共通目標に対する信託を高めるとの見解を表明した。

3. 委員会は、国際的な債務問題に取り組む協調的な努力が進展したことを認めつつも、多くの加盟国がなお陥っている深刻な困難に留意した。

この点で多くの途上国の債務問題が依然深刻なものであることを委員会は強調した。高金利は経済調整の努力を阻害し、債務支払いに対する制約となっている。委員会は、これらの困難に対し満足できる解決を示すためには、全ての関係当事者間の密接な協調が引続き必要であることに同意した。特に多くの加盟国が健全な対外ポジションの達成を目指して、努力を進めることが必要である。それが成功するか否かは、インフレなき持続的経済成長を確保するとともに、開放貿易体制および効率的な資本移動を促進するような政策を加盟国がいかに追求していくかに依存するであろう。この関連で委員会は、上記のような努力を行っていく上で、IMFがこれまで果し、かつ今後も果し続けるべき重大な役割を強調した。

4. 委員会は、第8次増資発効によるクォータ増加、ならびに一般借入取極(GAB)の改組・拡大の結果、IMFの流動性ポジションが顕著に改善したことを歓迎した。また、IMFの増枠融資制度(policy on enlarged access)を支援するための60億SDRの追加的な借入取極が締結の運びにあることを好感した。

5. 委員会は、IMF資金の利用限度(access)に関連して、昨年9月に表明した、クォータが少額かつ低所得である国々の資金ニーズに対する関心を再確認した。

6. 委員会は、現在の第4基本期間におけるSDR配分の問題について、国際流動性の現状や世界経済の動向にかんがみつつ再び検討を行った。

委員会のほとんどのメンバーは、SDR配分を行うことはIMF協定が挙げる条件に完全に沿うものであり、かつ世界経済と国際金融制度の強化に資するものである旨を指摘し、SDR配分のための条件が整っていると確信していた。しかし、他の一部のメンバーは、全体的な流動性不足(a global liquidity shortage)は未だ立証されていないとの見解であった。

本件については、当会合で結論をみるには至らなかつ

た。しかし、暫定委員会の次回会合までに理事会が諸々の問題点について検討を続け、専務理事が次回会合において理事会討議の結果について改めて報告することが合意された。

6. 委員会は、次回会合を1984年9月22日、ワシントンにおいて開催することに合意した。

米州諸国

◇米州連邦公開市場委員会、銀行引受手形の売戻し条件付買オペを停止

連邦公開市場委員会(FOMC)は4月9日、公開市場操作における銀行引受手形(BA)の売戻し条件付買オペ(repurchase agreements)は6月2日以降実施しない旨発表した。BAの無条件オペ(outright)についてはすでに77年3月以降停止されており(52年4月号「要録」参照)、今回の決定により、連銀勘定(Systems Account)上のBAによる公開市場操作は一切実施されないこととなった。なお、外国中央銀行勘定上のBA売買は継続される。

本措置の背景についてFOMCは、「①近年、公開市場操作におけるBAの売戻し条件付買オペの比重が小さくなっていること(注)、②BA市場の発達により連銀がBA市場を支援すべき必要は最早なくなったと認められること」の2点を挙げている。

(注) 連銀勘定による売戻し条件付買オペに占めるBAのウェイトは、80~82年平均の16%に対し、83年中は7%に低下している。

◇米州政府、予算改訂見直し等を発表

米州政府は4月10日、1984、85年度の予算改訂見直し等を発表した。主な内容は次のとおり。

(1) 84年度予算の実績見込み

84会計年度(83年10月~84年9月)予算の歳入は、実体経済活動の拡大を反映し、本年2月の予算教書に示された見直し(以下「2月見直し」という)に比べ、所

米国の84、85年度予算の改訂見直し

(単位、億ドル、カッコ内は本年2月の予算教書による計数)

	83年度実績	84年度実績見込み	85年度予算
歳入	6,006	6,727(6,701)	7,531(7,451)
歳出	7,960	8,505(8,538)	9,320(9,255)
収支尻	△1,954	△1,778(△1,837)	△1,790(△1,804)

得税、法人税などが増収(30億ドル)となることなどから6,727億ドルと2月見通し比26億ドルの増額改訂となった。一方、歳出は、金利見通しの上方修正に伴って国債利払費が増加(同6億ドル)したものの、雇用情勢の改善に伴う失業保険給付の減少(同△14億ドル)や物価沈静などによる医療扶助の支出減(同△6億ドル)などから全体では8,505億ドルと2月見通し比33億ドルの減額改訂となった。この結果、収支戻は、△1,778億ドルと2月見通し(△1,837億ドル)に比べ59億ドル赤字幅が縮小している。

(2) 85年度予算案の改訂

85会計年度(84年10月～85年9月)予算案については、まず歳入は、所得税、法人税収等が景気拡大に伴って2月見通し比45億ドルの増加となることもあって、2月見通し比79億ドルの増額改訂となった。一方歳出は、失業者数減少による失業保険給付関連の支出減(同△22億ドル)はあるものの、金利見通しの上方修正に伴う国債利払費の増加(同52億ドル)を主因に9,320億ドルと2月見通し比65億ドルの増額改訂となった。

米国政府の経済見通し(4/10日改訂分)

(単位、%、カッコ内は、本年2月の予算教書による計数)

		83年実績	84年 (見通し)	85年 (見通し)
名目GNP	前年比	7.7	10.6 (10.1)	9.1 (9.1)
	第4四半期の前年比	10.5	10.1 (9.8)	8.9 (8.9)
実質GNP	前年比	3.4	5.9 (5.3)	4.1 (4.1)
	第4四半期の前年比	6.2	5.0 (4.5)	4.0 (4.0)
GNPデフレーター	前年比	4.2	4.4 (4.5)	4.8 (4.8)
	第4四半期の前年比	4.1	4.9 (5.0)	4.7 (4.7)
消費者物価	前年比	3.0	4.1 (4.4)	4.6 (4.6)
	第4四半期の前年比	2.9	4.3 (4.5)	4.7 (4.7)
失業率	前年比	9.5	7.6 (7.8)	7.4 (7.6)
	第4四半期の前年比	8.4	7.5 (7.7)	7.3 (7.5)
金利	91日物TB(年平均)	8.6	8.9 (8.5)	8.0 (7.7)
	10年物国債(年平均)	11.1	11.8 (10.3)	10.0 (9.2)

この結果、収支戻は、1,790億ドルの赤字と2月見通し比14億ドル赤字幅が縮小されたにとどまった。

(3) こうした予算改訂見通しの前提となる米国経済見通しを2月見通しと比べると、実質GNPについては、84年第1四半期における予想以上の増加(前期比年率+8.3%)やその他の主要経済指標の好伸を勘案し、84年平均では+5.9%(2月見通し+5.3%)、84年第4四半期の前年比は+5.0%(同+4.5%)と2月見通しに比べ上方改訂された(85年の見通しは変わらず)。また失業率は、84年は7.6%(同7.8%)、85年は7.4%(同7.6%)と2月見通しに比べさらに改善を予想している。物価上昇率をみると、GNPデフレーター、消費者物価とも84年について一段の沈静を見込んでいる一方、金利については長期・短期とも年初来の上昇傾向を反映して上方修正されている。

欧州諸国

◇西ドイツ5大経済研究所、共同経済見通しを発表

西ドイツの5大経済研究所(ベルリン、IfO、ハンブルク、エッセン、キールの各経済研究所)は4月16日、恒例の共同経済見通しおよび政策提言(通常春、秋の2回)を発表した。主な内容は次のとおり。

1. 経済見通し

(1) 西ドイツの景気は、世界景気の回復を映じた輸出の

西ドイツ5大経済研究所の経済見通し

(前年比%、< >内寄与度)

	82年	83年	84年 (見通し)
実質GNP	△1.1	1.3	3.0
個人消費	△2.2	1.0	1.5
政府消費	△1.0	△0.2	0.5
固定資本形成	△5.1	2.9	5.0
機械・設備	△6.6	5.7	5.5
建設	△3.9	0.9	5.0
在庫投資	< 0.4 >	< 0.7 >	< 0.3 >
海外経常余剰	< 1.0 >	< △0.5 >	< 0.8 >
輸出	3.7	△0.9	8.5
輸入	0.8	0.8	6.5
個人消費デフレータ	5.3	3.0	3.0
失業者数(万人)	183	226	215

好伸に支えられて一段と底固さを増している。企業の設備投資マインドは、投資奨励金実行期限(83年末)切れのあと堅調に推移しており、84年の実質GNP成長率は、前年比+3%程度(83年+1.3%)となる見込み。現状政策面からの格別な景気刺激策が実施されていない下で景気上昇が続いており、その意味で自律的な回復局面に入ったとみることができよう。この間、消費者物価は83年同様前年比+3%前後の落ち着いた動きをたどるものとみられ、また経常収支の黒字幅は前年をかなり上回る見通し(83年101億マルク→84年200億マルク)。雇用面では、失業者数の減少(83年226万人→84年215万人)が見込まれるが、こうした雇用情勢の改善が定着し、失業問題が解消するかどうかについては现阶段では不確定要因も多く、見通し難い。

(2) 世界経済についてみると、本年の先進工業国の実質経済成長率はここ6年間では最高の+4%近くに達しよう。中期的成長軌道を高め、雇用問題を解決するために必要な民間設備投資の持続的拡大の条件がまだ十分に確保されているとは言い難いが、安定化政策の遂行や企業収益の好転に伴いここ数年そのチャンスが広がりつつあることは事実である。米国の財政赤字についても、大統領選前に削減措置がとられるとの見方が出てきているが、その場合は金利への好影響を通じて世界景気に大きなプラスとなろう。また債務累積国問題については、これらの国の経常赤字が昨年来際立って縮小しており、借換交渉の難しさも少しずつ薄らいではいるが、世界景気の動向如何では再び情勢が悪化する恐れなしとしない。

2. 政策提言

- (1) 現在労働組合が主張している週35時間制の導入による労働時間の短縮が実施された場合には、労働コストの上昇のみならず熟練技術者の減少を通じて国際競争力に悪影響を及ぼし、むしろ失業問題の解決にマイナスに作用しよう。失業対策としては、一律的な労働時間の短縮措置よりは、企業ごとに労働時間の弾力化を図りそれに応じて賃金も調整する方法を採用すべきである。
- (2) 政府が現在検討を進めている所得減税問題については、勤労意欲の減退を防ぐため限界税率を引下げることかたちで実施すべきである。またその財源を間接税の引上げ等増税に求めるべきではない。このほか、補助金については一層その削減に努めることが肝要である。

◇イタリア、賃金の物価スライド制改訂のための新緊急政令を決定

1. クラクソ内閣は4月17日、去る2月に決定した賃金の物価スライド制(scala mobile)改訂のための緊急政令(59年3月号「要録」参照)が、野党共産党の反対もあって憲法の定める最終期限(4月16日<政令決定後60日>)までに国会の承認を得られず失効したため、あらためて緊急政令を決定した。新政令の内容は、次のように一部手直しが加えられているものの、基本的には旧政令とほぼ同一となっている。

- ① 賃金抑制期間を旧政令の「本年1年間」から「本年前半の6か月間」に変更(具体的には、旧政令では本年2月、5月、8月の賃金改訂時に物価スライド分を各2%ポイント、11月の賃金改訂時に3%ポイント、合計9%ポイント相当額までとしていたが、新政令では2月、5月分の上限<各2%ポイント相当額>を設定するにとどめ、年後半については触れず)

② 家族手当の引上げ

2. 今次措置に対する一般の反響をみると、「賃金抑制期間を本年前半の6か月に限定したのは、労働者からの反発を少しでもやわらげようとの戦術とみられるが、新緊急政令とて国会の承認を得られるか否かは流動的」とする向きが多い。

◇スウェーデン政府、インフレ抑制策を発表

1. スウェーデン政府は4月12日、概要次のようなインフレ抑制策を発表した。

(1) 物価凍結

本年中物価・家賃を凍結(4月9日から遡及実施)

(2) 企業の手元流動性圧縮

年間賃金支払額2千万クローネ超の企業(約2千社)に対し、賃金支払額の6%相当額を中央銀行に強制預託させる(cash reserve requirement)。

- ① 預入時期—84年9月および85年1月に各3%づつ
- ② 預託期間は最低2年。
- ③ この預託分に対し年7%で付利。

(3) 株式配当規制

85年の株式配当額を本年以下に抑制。

(4) クレジットカード利用の抑制

クレジット会社に対し自主規制のかたちでカード利用条件を厳しくするよう要請。

2. 今次措置につきフェルト蔵相は、「最近の高率賃上げ

により本年の政府の物価抑制目標(年平均+4%)達成が危うくなってきた(消費者物価、84年3月前年比+6.3%)
ことにかんがみて実施することとしたもの」とコメン

ト。なお、今次措置の発表に際し政府は明85年の物価抑制目標を+3%とする旨公表した。